

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定により、下記事業所における情報を提供致します。

対象期間 令和5年7月～令和6年6月

事業所	株式会社夢真 広島営業所
所在地	広島県広島市中区橋本町10-6 広島NSビル11F

①派遣労働者の数(1日平均)	151 人
②派遣先の数(事業年度あたりの事業所数)	135 件
③マージン率	47.5 %

※マージンには、社会保険料(厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険等)、福利厚生費、教育費、その他諸経費等が含まれます。

マージン率	=	⑤労働者派遣に関する料金額の平均※ - ⑥派遣労働者の賃金額の平均※
		⑤労働者派遣に関する料金額の平均(1日8時間当たり換算)
		※1日8時間当たり換算

④教育訓練に関する事項				
教育訓練の種類	対象者	賃金の状況	方法	派遣労働者の訓練費
マナー研修	雇入れ時	有給	OFF-JT	負担無し
安全衛生教育	雇入れ時	有給	OFF-JT	負担無し
CAD研修	雇入れ時・稼働中	有給	OFF-JT	負担無し
施工管理研修	雇入れ時・稼働中	有給	OFF-JT	負担無し

キャリアコンサルティングの相談窓口 キャリアデザイン推進部 EF2課 TEL 082-836-6731

⑤労働者派遣に関する料金額の平均 (1日8時間当たり換算)	28,677 円
⑥派遣労働者の賃金額の平均 (1日8時間当たり換算)	15,054 円

⑦労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	
労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定の有効期間の終期:令和7年3月31日)	全ての派遣労働者

⑧その他参考事項
<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇 ・労働者災害補償保険 ・定期健康診断 ・産前産後・育児・介護休業制度 ・健康保険、厚生年金、雇用保険